

資料 1

平成25年度 事業報告書

施設名	ページ
法人本部	1
あすなろ	7
更望園	8
鹿角苑	10
東山学園	11
障害者センター	13
和光園	16
東恵園	17
東恵園地域生活支援センター	19

社会福祉法人花輪ふくし会

平成25年度 法人本部事業報告書

1 理事会・評議員会の開催

理事者の意向を迅速かつ確実に事業に反映させるため、理事会及び評議員会を定期的に開催した。理事会は年10回（4月、5月、7月、8月、10月、11月～2回、1月、3月～2回）、評議員会は年7回（5月、8月、11月～2回、1月、3月～2回）開催した。4月の理事会においては、理事長の互選及び常務理事の委嘱、代表監事の互選を議決した。5月の理事会においては、欠員の評議員の選任議決した。11月の理事会では、改選時期を迎えた評議員の選任を議決し、3月の理事会では、辞任する評議員の選任を議決した。今年度の理事会・評議員会は概ね、各種補助金決定による施設整備関係議案が審議の多数を占めた。

2 諸規程の見直し

本法人の諸規程の見直しに伴い定款、経理規程、就業規則、役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正の他、職員の適正な処遇を図る為に、人事考課規程の制定を行った。

定款は基本財産の追加、理事定数の変更に伴って評議員定数の変更や事業の追加を行った。経理規程、就業規則の一部改正については、新規拠点区分設定等に伴う所要の改正を行った。役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正は、近隣他法人の状況や実態に即した改正を行った。給与規程の一部改正については、夜間オンコール体制で心理的拘束を伴っている看護師の処遇改善を図るべく、業務手当の創設を図った。人事考課規程の制定は、将来を見据えた法人体制の観点及び適正な職員処遇を図る観点から制定を図った。職制規程の一部変更は、次年度からの給食総合管理センター設置に伴う所要の改正を行った。

3 社会福祉施設等施設整備

平成24年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示を受けたことにより、25年度での継続的事业として谷地田町コミュニティエリアの3施設の施設整備を図ることとなった。又、平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示を受け、けまないコミュニティエリアの3施設の施設整備を図った。この両エリアの基幹施設の完成により時代の求める地域包括システムの基盤の構築が図られた。

平成25年度においては、その他に林業・木材産業関係施設整備費補助金による新規ケアホーム建設、小規模介護施設等緊急整備費補助金による谷地田町コミュニティエリアにおける小規模多機能型居宅介護事業所の建設、地域介護・福祉空間等施設整備交付金によるけまないコミュニティエリアにおける地域密着型の東恵園サテライト型特養の建設があるが、内示時期に伴う工期の関係等の都合により平成26年度での継続事業として整備を図ることとなった。鹿角苑の大規模修繕工事は、26年度当初早々に平成26年度障害者（児）施設整備費補助金の内示が予定されており、26年度中の事業実施を進めることとなっている。

谷地田町コミュニティエリアにおける障害児通所支援多機能型事業所建設工事も同様に26年度当初早々に平成26年度障害者（児）施設整備費補助金の内示が予定されており、26年度中の事業実施を進めることとなっている。

ケアホームのスプリンクラー設備整備も、平成25年度社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金の内示を受けて、ケアホーム3棟の設備整備を図り、利用者の安全確保をより一層担保した。尚、次年度においてもケアホーム2棟も同補助金による設備整備を予定している。

4 公的補助金及び民間助成金

- ・秋田県 結核予防費補助金
あすなろ～定期健康診断胸部撮影経費
- ・平成24年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
谷地田町コミュニティエリア～多世代交流スペース、グループリビング、生きがい就労拠点の施設整備
- ・平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
けまないコミュニティエリア～多世代交流スペース、グループリビング、生きがい就労拠点の施設整備
- ・平成25年度地域介護・福祉空間整備推進交付金
谷地田町及びけまない両コミュニティエリアの多世代交流スペース、グループリビング、生きがい就労拠点の備品等の設備整備
- ・平成25年度小規模介護施設等緊急整備費補助金
谷地田町コミュニティエリア～小規模多機能型居宅介護事業所整備
- ・林業・木材産業関係施設整備事業補助金
けまないコミュニティエリア～障害者新規ケアホーム施設整備
- ・平成25年度社会福祉施設耐震改修促進臨時対策事業費補助金
ケアホームつーぴーす「一本杉住宅」、ケアホームふきのとう、ケアホームしずくのスプリンクラー設備整備

5 本部機能の強化

法人本部体制の強化を前年度に引き続き展開し、事務処理の能率化、合理化に努めた。内部監査体制の本格的稼働により、各拠点の経理体制や内部牽制体制等の改善と確実性の向上に努めた。情報公開については、ホームページを積極的に活用し法人財務諸表等の各種情報公開と情報発信に努めた。

従前の外部業者との給食管理業務委託契約を25年度で終了し、次年度からは、本部所管にて和光園に給食総合管理センターを設置し、献立作成、給食材料の発注や検収、食材の受入・配送、在庫管理、納品・支払等の業務を一元的に所管する体制の構築を図り、その運用と稼働に備えた。

2年目を迎えた介護職員初任者研修事業においては、第1回研修（7/22～9/21）で11人、第2回研修（11/10～2/8）で15人、合わせて26人の修了者を送り出すことができ社会貢献に寄与できた。

6 危機管理体制の強化

今年度の、全国的なノロウイルスの大規模集団発生や抗インフルエンザ薬耐性ウイルスのインフルエンザの発生が国内で散見された状況を受け、感染症対策には食品衛生協会主催の研修会や保健所から講師を呼んで学習会を開催するなど各施設・事業所が連携して予防対策に最重要課題として重点的に取り組んだ。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎に関しては、全国的な大流行の余波を受け法人内でも各施設で単発の感染が発生した。インフルエンザ罹患については利用者、職員（家族含む）が数名感染したが、全て単発に終わっており、感染症の大規模な集団罹患発生を抑制を図ることができた。

7 会議の開催状況

【理事会】

- 第1回 平成25年4月1日
 - 議案第 1号 理事長の互選について
 - 議案第 2号 常務理事の委嘱について
 - 議案第 3号 谷地田町コミュニティエリア多世代交流スペース グループリビング、
生きがい就労拠点施設整備に伴う建築工事の入札について
 - 議案第 4号 谷地田町コミュニティエリア大堰橋敷設工事及び擁壁工事の入札について
- 第2回 平成25年5月31日
 - 議案第 5号 平成24年度事業報告について
 - 議案第 6号 平成24年度会計決算について
 - 議案第 7号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について
 - 議案第 8号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について
- 第3回 平成25年7月11日
 - 議案第 9号 谷地田町コミュニティエリア多世代交流スペース グループリビング、
生きがい就労拠点施設整備に伴う建築工事の工事請負契約締結について
 - 議案第10号 けまないコミュニティエリア多世代交流スペース グループリビング、
生きがい就労拠点建築工事に係る設計監理業務委託契約の締結について
- 第4回 平成25年8月30日
 - 議案第11号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について
 - 議案第12号 多機能型こさかわいらいセンター作業用不動産の取得について
 - 議案第13号 小規模多機能型居宅介護事業所建築工事に係る設計監理業務委託契約の
締結について
 - 議案第14号 小規模多機能型居宅介護事業所建築工事の入札について
 - 議案第15号 けまないコミュニティエリア多世代交流スペース グループリビング、
生きがい就労拠点整備に伴う建築工事の入札について
- 第5回 平成25年10月8日
 - 議案第16号 けまないコミュニティエリア関係施設整備に伴う建築工事の工事請負契
約の締結について
 - 議案第17号 小規模多機能型居宅介護事業所建築工事の入札について
- 第6回 平成25年11月6日
 - 議案第18号 けまない福祉コミュニティエリア 共同生活介護事業所（ケアホーム）
建築工事に係る設計監理業務委託契約の締結について
 - 議案第19号 けまない福祉コミュニティエリア 共同生活介護事業所（ケアホーム）
建築工事の入札について
 - 議案第20号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第7回 平成25年11月29日
 - 報告第 1号 平成25年度上半期末監事監査報告について
 - 議案第21号 小規模多機能型居宅介護事業所建築工事の工事請負契約の締結について
 - 議案第22号 十和田GH・CH拠点におけるケアホーム不動産の取得について
 - 議案第23号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
 - 議案第24号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について
 - 議案第25号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について
 - 議案第26号 小規模多機能型居宅介護事業所建築工事に係る設計監理業務委託契約の
変更について
- 第8回 平成26年1月29日
 - 議案第27号 東恵園地域生活支援センター拠点における不動産の取得について

議案第28号 錦木ワークセンター拠点における作業用不動産の取得について

議案第29号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第9回 平成26年3月3日

議案第30号 けまない福祉コミュニティエリア 共同生活介護事業所（ケアホーム）
建築工事の工事請負契約の締結について

議案第31号 東山学園児童拠点における不動産の取得について

議案第32号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第10回 平成26年3月28日

議案第33号 けまない福祉コミュニティエリア 地域密着型介護老人福祉施設入所者生
活介護事業所（東恵園サテライト特別養護老人ホーム）建築工事に係る設計
監理業務委託契約の締結について

議案第34号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について

議案第35号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について

議案第36号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の一部改正について

議案第37号 社会福祉法人花輪ふくし会職員給与規程の一部改正について

議案第38号 社会福祉法人花輪ふくし会人事考課規程の制定について

議案第39号 社会福祉法人花輪ふくし会役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部
改正について

議案第40号 社会福祉法人花輪ふくし会職制規程の一部改正について

議案第41号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

議案第42号 平成26年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について

議案第43号 平成26年度社会福祉事業資金収支予算について

議案第44号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について

議案第45号 施設長人事について

【評議員会】

○第1回 平成25年5月31日

議案第 1号 平成24年度事業報告について

議案第 2号 平成24年度会計決算について

議案第 3号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第2回 平成25年8月30日

議案第 4号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第3回 平成25年11月6日

議案第 5号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第4回 平成25年11月29日

報告第 1号 平成25年度上半期末監事監査報告について

議案第 6号 十和田GH・CH拠点におかるケアホーム不動産の取得について

議案第 7号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について

議案第 8号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第5回 平成26年1月29日

議案第 9号 東恵園地域生活支援センター拠点における不動産の取得について

議案第10号 錦木ワークセンター拠点における作業用不動産の取得について

議案第11号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第6回 平成26年3月3日

議案第12号 東山学園児童拠点における不動産の取得について

議案第13号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第7回 平成26年3月28日

議案第14号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について

議案第15号 平成25年度社会福祉事業資金収支補正予算について

議案第16号 平成26年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について

議案第17号 平成26年度社会福祉事業資金収支予算について

【監事会】

○代表監事の互選

平成25年4月1日

○平成25年度決算監事監査

平成25年5月8日～5月16日（延べ6日）

○平成25年度随時監事監査（預り金監査）

平成25年9月9日～平成25年9月13日（延べ4日）

○平成25年度上半期中間監事監査

平成25年11月7日・11月8日・11月11日・11月12日・11月14日

11月15日（延べ6日）

8 研修

○役員研修（先進地視察研修～地域福祉に関する先駆的事業法人・施設の視察）

期 日：平成25年9月25日～平成25年9月26日

場 所：宮城県（社会福祉法人 はらから福祉会、社会福祉法人永楽会）

平成25年度 公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付決定額	事業費総額	自己資金額	対象施設	事業	内容
平成24年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年3月15日	30,000,000	32,075,250	2,075,250	地域生活支援センター	谷地町福祉コミュニティエリアにおける多世代交流スペース整備	
平成24年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年3月15日	30,000,000	35,890,000	5,890,000	地域生活支援センター	谷地町福祉コミュニティエリアにおけるグループリビング整備	
平成24年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年3月15日	28,699,000	29,170,000	471,000	就労センター	谷地町福祉コミュニティエリアにおける生きがい就労拠点整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年8月23日	30,000,000	40,110,000	10,110,000	就労センター	けまない福祉コミュニティエリアにおける多世代交流スペース整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年8月23日	30,000,000	57,393,000	27,393,000	地域生活支援センター	けまない福祉コミュニティエリアにおけるグループリビング整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年8月23日	30,000,000	37,558,500	7,558,500	就労センター	けまない福祉コミュニティエリアにおける生きがい就労拠点整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年10月11日	2,000,000	4,116,000	2,116,000	地域生活支援センター	谷地町福祉コミュニティエリアにおける多世代交流スペース備品整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年10月11日	2,000,000	2,195,000	195,000	地域生活支援センター	谷地町福祉コミュニティエリアにおけるグループリビング備品整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成25年10月11日	2,000,000	2,992,500	992,500	就労センター	谷地町福祉コミュニティエリアにおける生きがい就労拠点備品整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成26年2月12日	2,000,000	2,383,500	383,500	就労センター	けまない福祉コミュニティエリアにおける多世代交流スペース備品整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成26年2月12日	2,000,000	2,121,000	121,000	地域生活支援センター	けまない福祉コミュニティエリアにおけるグループリビング備品整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先駆的事業支援特別交付金)	国庫(鹿角市)	平成26年2月12日	2,000,000	2,126,250	126,250	就労センター	けまない福祉コミュニティエリアにおける生きがい就労拠点備品整備	
平成25年度小規模介護施設等緊急整備費補助金	国庫(鹿角市)	平成25年10月4日	30,000,000	71,613,150	41,613,150	地域生活支援センター	小規模多機能型居宅介護事業所「かみばなわ」創設	
平成25年度社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金	国庫(秋田県)	平成25年12月2日	1,216,000	1,688,610	472,610	小坂GH・CH	CHつーびーす「一本杉住宅」スプリングラ-設置工事	
平成25年度社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金	国庫(秋田県)	平成25年12月2日	2,350,000	3,262,350	912,350	十和田GH・CH	CHふきのとうスプリングラ-設置工事	
平成25年度社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金	国庫(秋田県)	平成25年12月2日	1,810,000	2,513,700	703,700	花輪GH・CH	CHしずくスプリングラ-設置工事	
林業・木材産業関係施設整備事業補助金	国庫(秋田県)	平成25年12月6日	20,385,000	50,652,000	30,267,000	鹿角 苑	けまない福祉コミュニティエリアにおけるケアホーム整備	
秋田県結核予防費補助金	秋田県	平成25年12月11日	47,831	71,747	23,916	あすなろ	平成25年度結核予防費補助金	
		合計	246,507,831	377,932,557	131,424,726			

障害者支援施設 あすなろ

平成25年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1. サービス管理の構築

今年度までは「サービス管理体制の構築」を目標に、サービス管理の仕組みと役割を定め、実践することではぼ定着してきました。今後は継続しステップアップに努めます。

(1) 業務改善の取組み

各部から「支援記録の向上」「報・連・相の促進」「各部門間の連携」などの問題が提起され、全体で課題の改善に取り組んできてきた結果、一定の成果を上げることができました。今後も継続し、さらに業務改善力の向上に努めます。

(2) サービスの標準化

職員によるサービスのばらつきを解消するためのいわゆる「標準化」に取り組んできました。具体的には支援マニュアルに「言葉と態度マニュアル」を新たに追加し、支援部の部門目標とし、取り組むことで接遇の標準化に努めました。また、支援マニュアルの見直しをして、マニュアルを常に意識して業務遂行できるように活用することで、ばらつきを防止し、サービスの質の確保に努めています。今後も業務標準サイクルの徹底に努めます。

(3) 第三者評価の導入

秋田県社協の第三者評価を受審しました。これまでの実践が高く評価された部分もあり、職員の自信にもつながりましたが、逆に見落としていた事も少なからずあったことから（理念・方針・事業計画の利用者・家族への説明や、職員一人ひとりへの研修計画等々）新たに解決すべき課題として取り組んでいきます。

2. 職員の業務能力の向上と育成

(1) 目標管理制度の導入

今年度、各部門目標と職員の個人目標を掲げて取り組んできました。各部門とも利用者主体の理念に沿った目標を設定し、共有することで、組織的に取り組むことができ、その成果を職員が実感できてきております。26年度は本格導入になりますので、上司による部下職員の業務状況の把握と指導を促し、職員個々には業務の「振り返り」を促し主体性を育成します。

(2) メンタルヘルスケアの推進

衛生委員会を中心に職員のメンタル不調等の変化の把握に努め、ラインケアにつなげるようにしました。また、「ストレス蓄積度調査」を全職員に実施し、それを基に施設長面談を実施しました。メンタルヘルスやコミュニケーションスキルに関する研修会を実施し、セルフケアの推進に努めました。

3. 利用者の権利擁護

(1) 虐待防止の取組み

今年度は「不適切なケア」を報告させ、それを共有し正すことによって虐待の未然防止に努めてきました。また、その一方で「言葉と態度マニュアル」を作成し、それに基づいた「適切なケア」を実践することを通して、接遇の向上や利用者主体の支援に努めてきました。

(2) 苦情解決の取組

利用者・家族からの苦情に対しては、迅速な報告と対応をしてきました。しかし、苦情とまではいかない利用者の声（要望や思い）については、それぞれ対応はしていますが、情報の共有や対応の検証等の仕組みが今後の課題となっています。

障害者支援施設 更望園

平成25年度 事業報告

第1 重点事項の実施状況

1 高齢者・重度者の生活の充実を図ります

健康で本人が希望される利用者には、一般企業での実習や園内での生産活動、作業場へ出かけ作業に取り組んで頂きました。障がい重い利用者は運動メニューや趣味的な活動を提供し、張り合いを持って生活できるよう支援しました。

60歳以上が15名、うち80歳以上が4名と高齢化が著しく、加齢による体調や体幹機能の急激な変化と、認知症を患う利用者も出てきており、今後は高齢化へのハード・ソフト両面での早急な対応が必要です。

2 施設入所支援と日中活動支援体制の充実を図ります

(1) 安心安全な生活環境を作ります

フローリングへの改修を2部屋行い、布団からの起居動作が難しい利用者がベッドを使える居室を増やしました。反面、転倒のリスクが高い利用者を夜間帯での見守りに不安があるため、ベッドなどから起き上がった際に、コールで知らせるセンサーマットや、超低床ベッドの導入、家具の角に緩衝材を貼り付けリスクを軽減するなどの対策を講じました。

災害への備えとして、家族会の支援を受けて、災害時に必要である発電機や投光器、石油ストーブなど整備をしました。

(2) ニーズに対応した個別支援を行います

春と秋に2回、モニタリングを実施し利用者の声を個別支援計画に組み入れました。また利用者のニーズや、心身に変化があった場合など必要な際はケア会議を開催し、支援計画の見直しを行いました。計画に変更があった場合、支援スタッフに周知し適切な支援を行いました。

(3) 個別支援計画に基づいた日中活動の支援を行います

各活動グループの利用者の思いを組み入れ、個々の状況に合わせて活動を行いました。また賃金の見直しを行い、利用者個々のがんばりに応じた賃金を支払うことで活動への意欲につなげられるよう支援を行いました。

(4) 余暇支援の充実を図ります

本人の希望に添った外出支援や園内での支援を行いました。また係が中心となり月に一度、なべっこなどの食事会やお菓子作り、紅葉見物など利用者全員で楽しめる活動を企画し実施しました。

3 家族との良好な関係を築きます

4月に家族会総会、10月に研修会を開催し家族との対話の中から、施設や利用者に対する思いをくみ上げました。また、月に一度定期的に利用者の状況を電話で報告し、状況を共有しました。他に広報誌を昨年度まで年2回発行だったものを隔月発行にして、施設の新しい情報を家族に届けられる様にしました。

4 職員のスキルと提供するサービスの質の向上

毎月、支援に必要な知識と技術の習得を目指し施設内研修を計画的に実施しました。また外部研修にも積極的に参加し、参加後は復命研修を実施しました。

福祉QC活動、福祉サービス第三者評価（県社協）を実施し、自分たちの仕事の振り返りや業務改善、リスクやコスト管理の意識を高めることでサービスの質を上げるよう努力しました。

障害者支援施設 鹿角苑

平成25年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 支援の質の向上と支援体制の充実への取り組み

支援の質の向上としては、利用者本位の支援を目指して、利用者のニーズに基づいた個別支援計画をサービス管理責任者が中心に作成し支援しました。また虐待防止委員会の活動を充実させ、職員研修を行ない利用者支援に対する意識の向上を図りました。

職員の育成としては、施設内研修や各部会議等で復命研修を行なうなど、職員のスキルアップに努めました。

2 住環境の整備により居住支援の充実への取り組み

平成25年6月、平成25年度障害者施設整備国庫補助金申請が不受理となりましたが、その後平成26年度事業として申請したところ受理され、大規模修繕が行われる予定となりました。

新規グループホーム（BON通り）の建設については、木造公共施設等整備事業補助金（秋田県）へ補助申請をして内示を頂き、平成26年9月開設に向け現在建設中です。

大規模修繕後の居住支援の在り方については、施設入所40名定員に向け、新たなグループホームを開設することとし、開設に向け現在協議を行っています。

3 個別支援計画に基づく支援の充実への取り組み

サービス管理責任者が中心となり、各利用者担当と綿密なケース検討を重ね個別支援計画の作成に取り組みました。さらに、年2回のモニタリングを確実にに行い、今必要な利用者のニーズを汲み取り、自己選択・自己決定が可能となるような支援計画としました。また個別事案のケース検討会議を都度実施することで、利用者一人ひとりに対する支援の在り方を全支援員で共有し、より細かい支援に結びつくよう検討を重ねました。

年度途中より、日中活動の場を施設外（かづの就労センター）に設け職住分離をすることで、利用者一人ひとりが個性を発揮出来るような、日中活動支援に取り組みました。

4 家族及び関係機関との連携強化への取り組み

ご家族に安心して頂ける取り組みとして、文章による近況報告（写真も添付）を年4回行いました。また、平成26年度開設予定のグループホームについて、利用者・家族への説明等を行い地域移行への理解を促しました。また、家族会総会や役員会などで鹿角苑の現状説明、今後の予定等細かく説明することで、家族との相互理解を深め連携を図りました。

各関係機関との連携につきましては、学校関係の実習生の受け入れや施設行事への地域関係団体との連携により、障がい者理解の向上に努めました。

福祉型障がい児入所支援施設・障がい者支援施設 東山学園
平成25年度 事業報告書

重点事項

- 1 利用者に対して、人権の尊重・サービスの質の向上を図りました。
 - 1) 利用者が参加しやすい生産活動につながるメニューの開発により、生きがいと社会参加を促進しました。昨年度より始めた畑作業を通して、それぞれの能力にあった作業を用意しました。また、創作活動から仕上げた手芸作品を市民文化祭に出展するなどし、社会参加に導きました。
 - 2) 児童・障がい者虐待防止法による取り組みとして、虐待防止対策委員会を発足し、職種別のメンバー構成から、現状と課題、気付きなどを検討し、虐待防止に努めました。また、園内研修を行い、日々の生活から不適切な状況について検討し防止策に結びました。
 - 3) 個性を尊重しながら日中活動や余暇活動が生きがいにつながるように、職住分離から生産・創作・機能訓練など個々に合った活動から、能力を引き出すための配慮をしました。また、レクリエーションを取り入れ地域行事等の外出やお楽しみを多くし、社会参加の機会も増やしました。
- 2 社会に対して、地域との共生、社会的ルールへの尊重を図りました。
 - 1) 障がい者センター、自立支援協議会、養護学校、相談機関等との連携から、子育て、障害、進路についてなどの家族が抱えている問題に、施設が持っているノウハウを提供しました。
 - 2) 短期入所等を通して在宅の家族が安心して暮らせる地域社会づくりを目指しました。比内養護学校かづの分校、各市町村、児童相談所等からの相談件数が増え、それに伴い短期入所利用も増えており、家族より、いつでもお願いできる場所を知り安心との声が聞かれています。
 - 3) ふるファームを活用して、和光園の利用者さんによる草取り奉仕から、園のタニポ会に参加が見られ、また、民生委員の奉仕活動で、にんにくのぼらし作業などを利用者と一緒に行っていただき、利用者への理解に繋がりました。
- 3 職員に対して、人材の育成・適切な人事労務管理の実践しました。

- 1) 業務に関する必要な専門資格を積極的に取得するように推奨しました。介護職員初任者研修（ヘルパー）への受講や、介護支援専門員（ケアマネ）試験を挑戦する職員が見られ、資格取得へ意欲が高まっています。
 - 2) OJT（職務を通じての研修）・OffJT（職場を離れての研修）の推進を行いました。園内で介護福祉士による介護技術研修、感染症予防の実技研修や、園外での福祉職員中堅研修、メンタルヘルス、児童発達支援研修などにさまざまな職員を派遣して支援の質の向上に繋がりました。
 - 3) メンタルヘルス研修受講から内容を職員に周知と、疲労度チェックを全職員に行い結果から改善策を出して対応しました。
- 4 事業活動に対して、公共的・公益的取り組みの推進・財務基盤の安定化を図りました。
- 1) 法改正に伴う児童入所施設について、プロジェクト会議を開催し、県内外の情報を集めながら今後について方向性を検討しています。また、岩手県の奥中山学園への視察や、県北の市町村を周り、現状と課題から児童施設の必要性や役割を確認しました。
 - 2) 新規入所者を受入れ収支均衡の取れる事業体制、組織体制に取り組みました。
 - 3) 児童施設の経過的措置から、平成 28 年度を目標に小規模化にむけて、経過的措置利用者の行き先と、成人施設利用者の地域移行として、新規にケアホーム「ひかり」を用意し、7名の利用者が移行しました。今後児童施設を小規模化に向け、児童施設本来の家庭的環境を検討しています。
- 5 児童（18歳以上）・成人利用者の、一体的な活動・生活支援体制の検討・協議を図り自立に向けた支援体制の整備を行いました。
- 1) 児童棟にキッチンルーム、成人棟にキッチンを用意し、朝夕の米とぎ、味噌汁作り、洗濯の仕方や休日におやつ作り、調理実習等を通して生活に必要なスキル獲得に向けた支援を行いました。
 - 2) 児童、成人の一体的な活動を行い、全利用者に対して工賃を支給し、活動への意欲の向上から地域移行の意識に繋ぐ支援をしました。

障害者センター

平成25年度 事業報告書

第1 重点事項の実施状況

I 地域密着型ネットワーク体制の実現

1、谷地田町福祉コミュニティーエリア構想に連動した支援体制の構築

4月より十和田エリアの管轄にて生きがい就労拠点（ぐりとる）の開設をし、地域住民への周知を図り多世代交流など連携をしながら事業を展開しました。利用者もアンテナショップばればれからの移行となり新たな事業所の展開をしました。

また、児童発達支援の構築を図るため、新設の児童通所多機能型事業所開設に向け社会福祉施設等整備交付金の申請を行いました。

2、毛馬内コミュニティーエリア構想に連動した支援体制の構築

4月（生きがい就労拠点くらみせ、多世代交流スペースどまっこ）開設準備を行いました。また、新規ケアホーム開設に向け鹿角苑と連携し今後支援体制の構築に取り組みます。

II 相談支援体制の構築・強化

1、鹿角市基幹相談支援センター・鹿角市障害者虐待防止センターの受託開設

鹿角市の相談支援事業が適正かつ円滑に行えるようネットワークづくりに取り組みました。また、今年度は鹿角市障害者虐待防止センターを受託開設し、虐待防止に対する研修を障害者センターで行い周知を図りました。

更に今年度は、相談支援事業所のネットワークづくりのため相談支援連絡協議会を立ち上げました。

2、鹿角市・小坂町障害者自立支援協議会との連携強化

今年度、鹿角市においては、利用者本位を実現するため新たに「本人部会」を設置し、3部会（大人部会、子供部会）にて関係機関との連携を図り、協議してきました。課題として地域において自立した日常生活および社会生活が営めるよう意識調査を次年度行うこととしました。

小坂町では、課題意識を見出すことができず、具体的事業展開には至りませんでした。

3、相談支援の充実を図るため小坂地区に「相談支援事業所わいわい」を開設させ、はなわ・とわだとの連携を図りました。

Ⅲ 児童支援体制の構築・強化

障がい児の早期発見・早期療育の実現に向け、鹿角市障がい者自立支援協議会子供部会と連携し、臨床心理士による 5 歳児健康相談受診後のフォローアップを実施しました。

谷地田町コミュニティーエリアにて重症心身障がい児の通所多機能型事業所の開設準備を進めてきました。

Ⅳ 福祉的就労支援体制の強化

1、福祉的就労支援体制の強化

12 月より谷地田町まちなかエリアにて生きがい就労拠点「ぐりとる」の開設させるとともに、毛馬内らくらくーエリアでの同拠点「くらみせ」の開設準備を行い、活動の場の整備を進めました。

2、ジョブコーチの役割強化

一般就労をした方への支援として、企業側の不安や本人の不安を解消し、定着できるよう事業を継続実施しました。

3、目標工賃月額 5,000 円

支払利用者数平均 150 名、支払額総額 9,032,200 円、平均月額工賃 5,029 円としました。

4、新規の福祉的就労支援事業所の開設検討

既存の入所施設からの地域移行の計画をもとに、新規通所多機能型事業所の検討をし、はなわワークセンター開設計画を立てました。また、中長期的な計画を視野に入れた事業所編成を次年度以降継続して検討します。

Ⅴ 在宅支援・地域活動支援体制の強化・充実

1、在宅で生活している方の親亡きあとの暮らしの検討

ニーズの把握が十二分にできない状況から、鹿角市自立支援協議会と連動して、在宅生活者の意識調査を実施することとしました。

2、居宅介護の業務拡充及び業務の効率化

新規の利用者はあるものの重度訪問介護の利用者が長期入院となり大幅な減収となりました。

3、余暇支援の充実・強化

余暇支援の充実を図るため、地域活動支援センター事業・移動支援を各市区町村に働きかけ、徐々に拡充しています。

支援効率の向上を目的に各エリアとの連携した内容や体制を検討しました。

VI 職員の資質向上

1、人材育成の強化

職員個々の専門性の向上のため積極的に資格取得に向け、情報の提供をいたしました。個々の役割を明確にすることにより責任と自覚を養うとともにヘルパー、介護福祉士など高齢化に伴う介護技術の取得などさらなるレベルアップに努めました。

2、知識の習得・良質なサービス提供のための研修会・学習会

総合支援法改正、高齢者支援、虐待防止法など、知識及びスキルアップのため各種研修会の参加や学習会を通し、情報の共有や支援の向上に努めました。

養護老人ホーム 和光園
平成 25 年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1. 個人の自立を目指したチームによる支援体制の強化

専門性をもち利用者の多様なニーズに的確に支援できるよう、業務内容の見直しを行い、効果的且つ効率的にサービス提供できるよう話し合い試行しながら新たに遅番 2 の 19 時までの勤務時間を設け利用者の安心した生活に結びました。週案を活用しユニット単位での職員配置を試みることで職員の意識も変化し個別支援を意識した関わりや日々の利用者の変化を察知した記録や対応がみられています。これからも利用者のより良い暮らしを目指します。

2. 専門的スキル向上のための研究・支援チームの設置

自立に向けた支援目標を作成するための研究チームとして、科学的介護研究チーム・認知症支援チーム・障害者支援チーム・ケアプラン研究チーム・リスク管理研究チームの 5 チームを構成し、各研究チームで活動を行ってきました。対応を明確にした情報伝達により職員が同じ方向、同じ方法での関わりが出来、利用者が混乱することなく良い方向に変化されています。チーム中心にチームとしての活動が活発化してきましたがチーム内の個々の情報量にばらつきがありました。ケアの標準化を目指し今後はチーム内での勉強会等に努めチーム力を高めて行きます。

介護予防と認知症予防のため、くもん学習療法、機能訓練、フットケア、口腔ケア、園芸療法、アニマルセラピーを行いました。生育の様子を観察したり、収穫する事の喜びを実感することが出来ました。またアニマルセラピーでは、兎を見たり触れたりすることで癒しを得ることが出来ました。今後は、個別援助計画に沿った環境作りと活動の場面の拡大を図り支援に努めます。

3. 社会資源としての養護施設

近隣の町内会で行事があった際の物品の貸し出しや、近隣の自治会会議の際の場所提供等、地域中の施設として出入りしやすい環境作りに努めました。ご家族の面会等も昨年よりは多くなって来ています。希望での施設見学が 5 件、行政依頼の夜間平日以外の「総合相談窓口」としては、相談ケースが 2 件あり傾聴し行政に繋がっています。老人ホーム入所判定委員会・地域包括ケア推進委員会及び各関係機関等との連携に努めました。今後は園のホールを活用し地域の方と一緒に介護予防に繋がる学びの場面を作りたいと思います。

介護老人福祉施設 東恵園

平成 25 年度 事業報告書

重点事項の実施状況

- 1.施設サービス計画に基づいたサービス提供体制を強化します。
 - ・専任の介護支援専門員を配置し、施設サービス計画書を作成しました。サービス担当者会議には、本人や家族に加え、看護師、介護員、栄養士、機能訓練指導員等の専門職種も加わり、多職種連携の体制が強化されました。
 - ・サービス内容については、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、利用者の状況に応じた評価と見直しを行うことで、利用者個々に応じたサービスが提供できるようになりました。
- 2.利用者個々の健康管理や機能維持向上に努めます。
 - ・健康管理は、早期発見・早期治療を心がけ、早めに通院するようにしました。褥瘡ゼロを目標に掲げ、看護師と介護員が連携して援助方法を検討し、福祉用具も活用しながら早期治癒に努めた結果、治癒する利用者や褥瘡の患部が小さくなり改善傾向にある利用者が増えました。
 - ・機能訓練に関しては、月1回の理学療法士の訪問指導で助言をいただき、機能訓練指導員が個別機能訓練計画書を作成、歩行訓練や筋力強化訓練を実施する他、介護員が日常生活動作訓練を日々継続することで機能維持向上が図られました。
- 3.地域の人々や家族との関係を強化し、開かれた施設づくりに努めます。
 - ・新規ボランティアの開拓のため、社会福祉協議会のボランティアセンターへの働きかけを行うとともに、独自で各ボランティアに働きかけを行っています。その結果、既存のボランティアの他に、新たに音楽ボランティア等の開拓につながっています。
 - ・家族会については、サテライト構想についての説明をし、理解が進んでいます。特に、おむつゼロについては喜んでいただいております、トイレで排便しやすい姿勢をとるための用具を家族会から準備していただけることになりました。また、アンケートを実施し、施設運営やサービス内容について貴重な提言をいただいております。
- 4.医療関係者との連携を強化し、家族とともに看取りケアを支援します。
 - ・長年、施設で生活され、ご家族の希望があった2名の方を施設で看取りました。ご家族や職員に見守られながら、穏やかに最期を迎えられました。
- 5.認知症ケアの専門性を高め、ケアの充実に努めます。
 - ・くもん学習療法は、不定期ではありますが、継続して行ってきました。
 - ・回想法導入に向け、認知症ケア委員会が中心となって先進施設の視察や情報収集を行い、準備を進めました。また、施設内研修では、認知症の方への対応について、グループワークを通して考える機会を作りました。

6.ユニットケアの理解を深め、ユニットケアの導入を研究します。

・3名の職員がユニットリーダー研修を修了しました。ユニットリーダーが中心となり、全職員を対象とした勉強会を4回行い、ユニットケア導入に向けて理解を深めました。また、ユニットケア導入に向けて職員配置や業務内容の検討と、先進地視察を実施しました。

7.資格の取得支援や研修を強化し、職員の専門性を高めます。

・4名の職員が介護福祉士を取得、4名の職員は介護初任者研修を修了しました。介護福祉士については施設内で勉強会を行い、資格取得の支援を行いました。

・おむつゼロの取り組みについては、先進施設の視察を行い、新たに介護力向上委員会を設置し、介護力向上講習会「東北ブロック分校」に1名が参加しました。施設全体で、科学的で専門性の高い介護、利用者の自立性とQOL向上を支援する介護に取り組みました。おむつを使用していた方がトイレで排泄できるようになるなど、少しずつ成果が表れてきています。

東恵園地域生活支援センター

平成25年度 事業報告

重点事項の実施状況

1 福祉コミュニティエリア構想の推進

今年度は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、多くの機能を持った地域福祉を支える拠点として、はなわまちなかエリアに「多世代交流スペースまちっこ」と「グループリビングやちだまち」を、けまないらくらくエリアに「グループリビングけまない」を整備することができました。

これにより福祉コミュニティエリア構想の第一段階のハード面は整いましたが、それぞれのソフト面や第二・第三段階の整備はこれからであり、更に最終的には地域密着型のネットワーク体制の構築を目指して、これらのエリア構想を推進していくものです。

2 地域密着型サービスの展開

市の指定を受けた「認知症対応型通所介護事業」については、予定通り6月に開設し、鹿角市初の認知症デイサービスとして手探りながら、利用者個々に合わせたメニューづくりを心掛けました。そして、通常デイサービスとの差別化を図りましたが、利用者数の伸び悩みや併設による問題点も浮き彫りになり、今後の課題です。

また、「小規模多機能型居宅介護事業所」の開設については、工事の都合等により、次年度に持ち越しとなりましたので、開所に合わせた準備をしていく必要があります。

3 介護予防活動及び啓発活動

市の委託及び独自の介護・認知症予防活動を老人介護支援センターを中心に積極的に展開しました。ただ、参加者や件数等全般に伸び悩んでおり、特に認知症予防に関しては、関係機関や医療との連携強化が更に必要と思われます。

また、介護・認知症に関する情報発信も積極的に行ってきましたが、まだまだ地域に浸透しているとは言い難く、更なる啓発活動が必要です。

4 地域のニーズ把握及び施設機能の開放

法人事業推進委員会による地域向けニーズ調査にセンター独自の項目も付け加えて実施しました。特に、将来的展望から訪問介護分野の定期巡回サービスに関するニーズが3割ほどだったことが注目されます。在宅支援診療に向けた更なる関連調査を進める必要があります。

施設機能の開放については、ハード面はありませんでしたが、関連分野に関する勉強会等に随時講師を派遣しました。

5 職員の資質向上への取り組み

小規模多機能型居宅介護事業所の開設が次年度に持ち越されたことにより、多くの新たな雇用も

延期にはなりましたが、既存の事業への“サービス満足度調査”を利用者・家族向けに行い、その中の改善点のひとつである“接遇マナーの向上”に向けた園内研修を実施しています。

また、介護技術向上のための勉強会を複数回開催したり、介護福祉士や認知症等の関連資格取得を職員に積極的に働きかけました。